

南関町
デジタル田園都市構想総合戦略
(案)

なんかん トツパ☆丸



令和7年〇月

南関町

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1. 策定の背景	2
2. 策定の目的	2
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の期間	2
5. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進について	3
6. 南関町総合振興計画との関係	3
7. 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」との関係	3
8. 戦略の目標設定とPDCAの枠組み	4
第2章 計画の基本目標	5
1. 基本目標	6
2. 施策の体系	7
第3章 施策の推進	9
基本目標1 南関町の地域資源を活かす産業と、魅力ある雇用を創出する	10
1. 農林業の振興	10
2. 企業誘致・雇用の創出	12
3. 商工業・観光産業の振興	14
基本目標2 南関町への人の流れを創るとともに、各種人材の育成に取り組む	16
1. 移住・定住の促進	16
2. 次代を担う人づくり	18
基本目標3 町民の結婚・出産・子育ての希望を実現する	20
1. 子育て世代への支援の充実	20
2. 女性の社会参画の推進	23
基本目標4 町民が誇りを持ち元気に暮らし続けられる地域を創る	24
1. 医療・福祉・介護の充実	24
2. 地域コミュニティの育成	26
3. 生活基盤の充実	27
資料編	29
1. 南関町総合戦略検証委員名簿	30
2. 策定経過	30

第 1 章 基本的な考え方

1. 策定の背景

我が国では、世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が、我が国の経済成長の制約になることが懸念されています。また、人口が減少する中で、東京圏と地方との転出入均衡達成目標はいまだ達成できておらず、地方の過疎化や地域産業の衰退等が大きな課題となっています。さらに、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)が拡大したことに伴い、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等、地方の経済・社会は大きな影響を受けました。

他方、感染症の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所にとらわれない働き方が可能になるとともに、テレワーク等が普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実のものになり、経済社会の分極化の重要性を再認識させることとなりました。

社人研の人口推計によると、本町の令和 50 年の人口は、5,179 人となっており、本町が将来にわたって、住みやすいまちとして、活力のあるまちを持続していくためには、若年層や子育て世代が増加する地域づくりに取り組み、定住人口を増やす必要があります。本町においても、平成 28 年 2 月に「南関町人口ビジョン」「南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、また、令和 2 年 3 月には、第 1 期で掲げた「方向性」「基本目標」を継承しつつ、新たな課題や社会情勢に対応できるよう施策の内容などを見直した「第 2 期南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4 つの基本目標を掲げ地方創生の取組を進めてきました。

今回の第 3 期にあたる総合戦略の策定に際し、国は令和 4 年 12 月 23 日に第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5 年度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。このことを踏まえ、本町においても、「南関町デジタル田園都市構想総合戦略」を策定し、デジタル技術の活用によって、本町の個性を生かしながら本町の社会課題解決や魅力向上に向けた取組の加速化・深化を目指します。

2. 策定の目的

「南関町デジタル田園都市構想総合戦略」(以下、「総合戦略」という)は、予想される人口減少に歯止めをかけるべく、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方を踏まえて策定します。

3. 計画の位置づけ

本総合戦略は、国が定めた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、地方において実施していくための「地方版総合戦略」です。本町における人口の現状と将来人口推計を提示した人口ビジョンに基づき、令和 7 年度から 5 か年間に取り組む目標や施策の方向性等をまとめた計画です。

4. 計画の期間

本総合戦略は令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 か年を計画期間とします。

5. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進について

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)は、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すことを理念に掲げた、全ての国々が2030年までの間に達成すべき17のゴールからなる開発目標です。

本町の経済面・社会面・環境面における様々な地域課題の統合的な解決はもとより、国際社会の一員としてのグローバルな視点を持ちながら、あらゆる施策においてSDGsの理念を踏まえ、取り組んでいく必要があります。本総合戦略においても、本町における地域課題の解決に向け、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーとともに、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

6. 南関町総合振興計画との関係

本総合戦略の各施策は、令和4年度に策定した「南関町総合振興計画第七次基本構想・基本計画」と相互連携し、限られた行政の経営資源を最大限に活用しながら推進します。さらに、総合戦略と総合振興計画の相互連携による推進を図るため、両計画を合わせた実施計画を毎年度ローリング方式により策定します。

7. 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」との関係

市町村の地方版総合戦略は、法第10条の規定により、国の総合戦略に加えて、都道府県の地方版総合戦略も勘案の上、策定、改訂するよう努める必要があります。（都道府県が地方版総合戦略を策定、改訂する前に、市町村が先行して地方版総合戦略を策定、改訂することも差し支えありません。）

一方で、各地方公共団体は、人口の現状及び将来の見通しを踏まえた上で、それぞれの地域実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、地方版総合戦略の目標を設定することが適切とされています。各地域の社会課題解決や魅力向上を図るためには、デジタルの力を活用し、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を特に進めていく必要があります。

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方

国の総合戦略では、デジタル実装の前提となる3つの取組（ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組）を国が強力で推進し、地方のデジタル実装を下支えすることとしています。

【国の総合戦略における施策の方向】

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

(2) デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組

8. 戦略の目標設定とPDCAの枠組み

(1) 数値目標の設定

本総合戦略では国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえつつ4つの基本目標を設定し、基本目標ごとに実現すべき成果(数値目標)を設定します。また、基本目標ごとに講ずる施策の基本方向とその具体的な施策、施策を推進する主な事業を明らかにするとともに、各施策の効果を客観的に検証できる指標(重要業績評価指標(KPI Key Performance Indicator))を設定します。

(2) 客観的な効果検証

本総合戦略では毎年度、施策及び関連事業の進捗を把握するとともに、基本目標の成果(数値目標)及び施策の指標(重要業績評価指標(KPI))を検証します。施策及び関連事業の実施状況とともに、その効果の客観的な検証結果に基づき、次年度の施策を改善していくPDCAサイクルによる進捗管理を行います。なお、上記のPDCAサイクルによる進捗管理は、町民をはじめ、産業界、行政、教育界、金融機関、労働団体(産官学金労)などで構成する委員会において行います。

(3) 計画の進捗管理

政策の基本目標、施策の指標は、総合振興計画第五次基本構想・基本計画の検証結果と総合振興計画第七次基本構想・基本計画の基本姿勢、基本施策と整合性を図ります。

また、総合戦略と総合振興計画とを合わせた実施計画を毎年ローリング方式で作成し、両計画の連携により各施策を推進します。毎年度、各種団体や住民を代表する方で組織される委員会において、プロジェクトの進捗や検証、改善を図ることで、常に町民のニーズ・声に基づいた推進体制を構築します。

第2章 計画の基本目標

1. 基本目標

地方版総合戦略は、国のデジタル田園都市国家構想基本方針と「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、「地方人口ビジョン」を踏まえて策定する必要があります。国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」で示されている「基本目標」を参考に、デジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン(ちいきが目指すべき姿)を再構築した上で、地地域の実情に応じた施策や取り組みを検討し、より地域性のあるものとすることが重要です。

■国の4つの基本目標

- 基本目標1 地方に仕事をつくる
- 基本目標2 人の流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 魅力的な地域をつくる

■県の4つの基本目標

- 基本目標1 熊本の発展を支える産業と、魅力ある雇用を創出する
- 基本目標2 熊本への人の流れを創るとともに、人材の流出を抑制する
- 基本目標3 県民の結婚・出産・子育ての希望を実現する
- 基本目標4 県民が誇りを持ち安心して暮らし続ける地域を創る

■南関町の4つの基本目標

- 基本目標1 南関町の地域資源を活かす産業と、魅力ある雇用を創出する
- 基本目標2 南関町への人の流れを創るとともに、各種人材の育成に取り組む
- 基本目標3 町民の結婚・出産・子育ての希望を実現する
- 基本目標4 町民が誇りを持ち元気に暮らし続けられる地域を創る

2. 施策の体系

基本目標 1 南関町の地域資源を活かす産業と、魅力ある雇用を創出する	
1. 農林業の振興	(1) 農業支援の充実
	(2) 農地の整備
	(3) 6次産業の支援
	(4) 山林資源を活用した物産振興
	(5) 就農支援の充実
	(6) 生産者と消費者の交流
2. 企業誘致・雇用の創出	(1) 起業・継業支援
	(2) 企業・施設の誘致
	(3) 誘致環境の整備
	(4) 雇用支援
3. 商工業・観光産業の振興	(1) 商工業支援の充実
	(2) 観光資源の有効活用
	(3) イベントの開催
	(4) ブランディング・PR
基本目標 2 南関町への人の流れを創るとともに、各種人材の育成に取り組む	
1. 移住・定住の促進	(1) 空き家・空き店舗の有効活用の促進
	(2) 定住支援の充実
	(3) 移住・定住に関する情報提供の強化
2. 次代を担う人づくり	(1) 教育環境の充実
	(3) グローバル人材の育成
	(4) 地域を担う「ひと」の確保・育成

基本目標3 町民の結婚・出産・子育ての希望を実現する	
1. 子育て世代への支援の充実	(1) 子育て支援の充実
	(2) 教育・保育環境の充実
	(3) 出会い・結婚に対する支援
	(4) 妊娠・出産に対する支援
	(5) 経済的支援の充実
2. 女性の社会参画の推進	(1) 仕事と家庭生活の両立の支援
	(2) 社会のあらゆる分野への男女共同参画の推進
基本目標4 町民が誇りを持ち元気に暮らし続けられる地域を創る	
1. 医療・福祉・介護の充実	(1) 高齢者・介護・健康に関する支援
	(2) 人材の確保・育成
	(3) 健康増進事業の推進
2. 地域コミュニティの育成	(1) 地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発
	(2) 地域コミュニティ活動への支援
3. 生活基盤の充実	(1) 公共交通基盤の整備
	(2) 公共交通ネットワークの確保
	(3) コンパクト+ネットワークシティの形成
	(4) 災害に強いまちづくり
	(5) 生活環境の整備
	(6) デジタル化に向けた取り組み

第3章 施策の推進

基本目標 1 南関町の地域資源を活かす産業と、魅力ある雇用を創出する

数値目標

新規就業者数 60 人／年

1. 農林業の振興

基本的方向

南関町に定住する人を確保するためには、まず「しごとづくり」が大切です。雇用の場を確保するため、本町の基幹産業である農業の振興や山林資源を活かした物産振興、新規就農希望者への支援を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(R5 年度)	目標値(R11 年度)
新規就農希望者の転入数	5 人	10 人
集落営農組織数	6 組織	10 組織
第 1 次産業生産額	20 億円	20 億円
6 次産業化商品の販売額	10,229 千円	20,000 千円

(1) 農業支援の充実

施策内容

①農産物の振興

農業従事者の高齢化、後継者不足等により、生産者の減少や生産資材価格の高騰等、農業を取り巻く情勢は厳しい状況となっており、遊休農地や耕作放棄地の増加が懸念されています。このような中、基盤整備事業を進めることにより省力化を図りながら、低コスト栽培や IPM 等を活用した安心安全な野菜作りや米のブランド化等へ取り組み、農産物の振興を図ります。

②集落営農法人化への支援

集落営農を法人化することで、後継者不足の解消、農業機械費の負担減、耕作放棄地の減少など、さまざまなメリットがあります。そのため、法人設立の支援を行い、雇用の創出をめざします。

※IPMとは、病害虫や雑草防除において、化学合成農薬だけに頼るのではなく天敵、防虫ネット、防蛾灯などさまざまな防除技術を組み合わせ、農作物の収量や品質に経済的な被害が出ない程度に発生を抑制しようとする考え方のこと。これに基づく防除技術は安全・安心な農産物の安定生産と、環境への負荷を軽減した持続可能な農業生産を両立させるために有効。

(2) 農地の整備

施策内容

① 圃場整備の推進

新規就農者等の受け入れ及び耕作放棄地の解消へとつなげるために、未整備地区の区画整理等の条件整備を積極的に行い、労力軽減を図ります。また、整備費については、農地を集約化することにより、個人負担金の軽減を図ります。

(3) 6次産業の支援

施策内容

① 加工品開発の支援

農業経営に意欲を持つ企業等が地域との調和を図りながら、農業に参入する際には、作物等指導や、農業者とタイアップした加工品開発等を支援します。また、6次産業化などによる付加価値を高めるため、新商品の開発や販路拡大、必要な施設・機械整備への取り組みなどを支援し、地域のブランド化をめざします。

(4) 山林資源を活用した物産振興

施策内容

① 竹林整備

町内に多く賦存する山林・竹林の再生、林産物やタケノコなどの特用林産物の振興を図ります。

(5) 就農支援の充実

施策内容

① 就農相談窓口の設置

新規就農者の営農相談を行う総合相談窓口を設置し、就農者の支援を行います。また、地域に密着した農業経営アドバイザーを活用し、農業関連補助制度の説明、技術指導等を行い関連情報の提供を行います。

(6) 生産者と消費者の交流

施策内容

① 農業体験交流事業

野菜・米づくり等の農業体験を通して、南関町の自然や文化に接してもらうことにより、都市と農村との交流を図ります。

2. 企業誘致・雇用の創出

基本的方向

地域にねざす中小企業や小規模企業の生産性の向上、新たなチャレンジへの支援など、産業振興に取り組むとともに、地域に活力を呼び込む企業誘致を戦略的に進めます。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(R5 年度)	目標値(R11 年度)
従業員数	2,331 人	2,569 人
新規・増設工場数	—	4 工場

(1) 起業・継業支援

施策内容

① 創業者・継業者への支援

創業支援事業計画に基づきワンストップ相談窓口を設置し、起業や町内の小規模事業所、町の伝統産業の継業を希望する人が相談できる窓口の体制を強化します。また、必要な知識や情報・手法等を修得する機会を提供するため、南関町商工会や熊本県商工会連合会をはじめとした関係機関との連携を図ります。

(2) 企業・施設の誘致

施策内容

① 製造業の誘致

本町には南関インターチェンジがあり、福岡方面等へのアクセスに恵まれていることから、製造業を中心に多くの企業が操業しています。この立地条件をPRし、町内に製造業の事業所の新設又は増設を促進し、産業の振興、雇用の創出及び定住の促進を図ります。

(3) 誘致環境の整備

施策内容

① 立地適地の情報収集

企業立地適地の調査を行った上で、企業との情報交換や交流機会の拡充等により本町の立地環境や優遇制度などをPRし、引き続き積極的に企業誘致に取り組みます。

(4) 雇用支援

施策内容

①若者の地元定着等の促進

就学や就職時に若者が町外へ流出していることから、産業を支える人材の確保と若者の地元定着を図るため、就職激励金事業等の企業の新たな雇用に対する支援を行います。

また、未来ある子どもたちへ町産業の承継等に向け、町内事業者等と連携し、「まちのしごと」に係る学習機会の確保を図ります。

②町内企業への外国人雇用の拡大促進

住居の斡旋等により町内企業へ外国人雇用の促進を図り、町内企業産物や農工業産物の東南アジア等海外市場への拡大を図るとともに、受入環境の整備等により多文化交流を促進します。

3. 商工業・観光産業の振興

基本的方向

地域資源を活かした交流人口の拡大に取り組み、地域の活力を創るとともに、観光などのサービス産業における雇用の創出を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(R5 年度)	目標値(R11 年度)
観光入込客数	879,026 人	1,500,000 人
町外イベント出店回数	20 回	20 回
商工会加入事業所数	196 件	240 件
S N S 発信数	474 件	700 件
ホームページアクセス数	526,807 件	700,000 件

(1) 商工業支援の充実

施策内容

①物産振興の推進

農林産品や特産品等を町内外に広く販売・情報発信することにより、商業や農林業の発展と南関町のPRを図りながら、商品販売額の向上と雇用の拡大につなげます。

②商業等の支援

商工会と連携し、商工会加入事業者数の増加を図り、事業計画作成セミナー等による町内事業者の生産性や収益力の向上を図るとともに、事業承継相談会を開催し、経営者の高齢化や後継者不足など事業承継に向けた取り組みを進めます。

また、農産品等地域資源の活用や商店街の活性化など、まちづくりと一体となった取り組みを支援します。

③伝統産業の推進

伝統産業の強みを生かしたブランド力や知名度の向上を図るため、県や県内市町村と連携しながらECサイト等を活用し、県内外に向けたPR活動等を行うとともに、南関素麺のGI（地理的表示保護制度）取得や100年フード認定に取り組みます。

④販路の開拓・拡大や消費者との交流促進の支援

地元企業の国内外への新たな販路の開拓等を国・県及び中枢都市連携の仕組み等を利用して支援します。

(2) 観光資源の有効活用

施策内容

①地域資源の魅力創出

豊前街道南関御茶屋跡をはじめとした「歴史文化」資源や地場産品を活かした「食」、地域企業と連携した「ものづくり体験」等、既存観光資源のブラッシュアップを進め、本町の魅力を発信していくとともに、これらの多様な観光資源を組み合わせることで更なる観光魅力の創造を進めていきます。

②広域連携による観光ネットワークの形成

他市町と連携した広域観光ネットワークを形成し、広域観光ルートの確立による周遊促進及び観光客の増加や観光消費拡大を図ります。

(3) イベントの開催

施策内容

①新たなイベントへの取り組み

町の地域資源である竹を活用する企業と協働して、町内各所への竹あかりなどの展示やイベントの開催を検討します。また、町民や町内外の事業主などとマルシェやその他イベントの町内開催を推進することにより、町の伝統文化や自然環境、特産品等のPRに繋げ、観光消費額・交流人口の増加を図ります。

また、小中学生ボランティアが活躍するイベント運営を行い、地域づくりを促進します。

(4) ブランディング・PR

施策内容

①デジタルを活用した効果的な情報発信

南関町の魅力をPRするため、ホームページの「南関町観光ガイド」の多言語（英語・中文）サイトの整備及び中国版インスタグラム「RED」の活用による、観光やなんかんトッパ丸等の情報発信を行い、国内外への観光PRに取り組みます。

また、有明定住自立圏観光分科会での動画制作やインスタグラム・Facebook等のSNSの活用による本町の知名度アップを図ります。

②南関ブランドの構築と情報発信力の強化

「南関あげ」、「南関そうめん」「竹」「米」をはじめとした本町の魅力ある特産品やものづくりを通じ、“南関”と言えば誰もが知っている「南関ブランド」を確立します。また、なんかんトッパ丸を活用して、町内外のイベント等の参加や町内企業及び農産物などの製品パッケージでのイラストの利用促進を図り、南関町の魅力や情報を発信するなど、積極的なPRを行います。

基本目標 2 南関町への人の流れを創るとともに、各種人材の育成に取り組む

数値目標

社会移動 ±0 人

1. 移住・定住の促進

基本的方向

本町の活力を上げていくためには、「しごと」の場づくりだけではなく、働く人が本町に住むようになること、若者が住み続けること、また、これまで本町を離れていった若者が南関町に戻って生活できるようにすることが重要です。福岡都市圏、熊本市との良好なアクセス環境を有しているという強みを活かし、住宅支援をはじめとした移住・定住促進に取り組み、新しい「ひと」の流れを創出します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(R5 年度)	目標値(R11 年度)
空き家バンク登録件数	94 件	145 件
町補助金を利用した転入者数	のべ 67 人	のべ 75 人
移住相談対応件数	10 件	15 件
空き店舗活用事業数	2 件	10 件

(1) 空き家・空き店舗の有効活用の促進

施策内容

①空き家バンクの整備

人口減少等により空き家となった使用可能な物件の情報を整理し、移住希望者へのわかりやすい情報提供を行い、人口増加を図ります。

②空き店舗の利活用の推進

後継者がいないなどの事情により閉めてしまった商店の情報等を調査し、新たに事業を行いたい起業者に対し、情報の提供や起業支援を行います。

(2) 定住支援の充実

施策内容

①新築・改築等への支援

移住及び定住を目的とする個別住宅の新築・改築に対し、建設費等の助成等を行うことで、人口増加を図ります。

また、移住定住の契機となる賃貸住宅の整備に対する支援を行います。

(3) 移住・定住に関する情報提供の強化

施策内容

①各種メディアを活用した情報の提供

町内出身者の方、町を応援したい方、U・Iターンを考えている方などにホームページや機関誌等を利用し、空き家や住宅建設支援、求人情報などのわかりやすい情報発信を行います。

②移住促進プロモーションの推進

近隣市町と連携した相談会を開催するとともに、パンフレット、ホームページ等で一体的に移住促進プロモーションを行います。

2. 次代を担う人づくり

基本的方向

次世代を担う子どもたち一人ひとりが、将来にわたって夢を育み課題を解決する能力や他人を思いやる感動する心など、豊かな人間性と逞しく生きる体力を培うための学校教育と、全ての町民が住んでいる地域に愛着を持ち、住んでいて良かったと胸を張って誇ることができるよう、より一層の社会教育の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(R5 年度)	目標値(R11 年度)
中学校の英検受験率	27.0%	40%
幼児英語教育の実施園数	3 園	3 園
人材育成に携わる地域ボランティア数	136 人	140 人

(1) 教育環境の充実

施策内容

①学力向上推進

学習指導要領の主旨にある学校が目指す資質・能力の育成・獲得に向け、子どもたちを学びの主役とする「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改革を推進する。そのために、学力向上推進校議会を核とし啓発を図り、「学力向上研究推進校」を中心に各校で取組を推進する。一人一台配備のタブレット端末を有効活用し、デジタルとアナログの融合による協働的な学びと個別最適な学びの追究を通じて Society5.0 に向けた新しい学校教育を創造する。

②人権教育の推進

身近にある様々な人権に関する重要課題を自らの課題として受け止め、個々の人権が尊重される社会を確立するため、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決と全ての人々の人権尊重社会の実現に努めます。

③コミュニティ・スクールの推進

学校を核とした地域コミュニティの確立のため、学校運営協議会と地域学校協働活動をつなぎ、南関ならではの地域と共にある学校づくりのシステム構築に努めます。

(2) グローバル人材の育成

施策内容

①英語力の向上

幼児英語教育を小学校へ接続させる工夫・充実として、小学校への英語指導専科教諭の配置と、専科教員を中心とした英語指導教師等の指導力向上を図ると共に、中学校では英語検定受験者を増やして英語力の向上を図るなど、幼保小中連携した英語教育を実践します。

②国際交流活動を通じた多文化共生社会の進展

海外からの旅行者や在日・在町企業外国人と町民との文化交流を通じて、多文化共生社会を進展させます。

(3) 地域を担う「ひと」の確保・育成

施策内容

①ふるさとを愛し、誇りを持つ人材の育成

児童・生徒を対象に、町の特色ある歴史・文化財や郷土の偉人北原白秋を通じて、町の魅力を知り郷土愛を育むための郷土学習を行います。特に小学校では史跡豊前街道南関御茶屋跡や北原白秋にゆかりのある文化財等を活用した取組みを通じ、歴史、文化の奥深さとふれあい、愛着を醸成します。

また、町内の事業所での職場体験や交流学习等のキャリア教育を通じて、郷土の次代を担う意欲ある人材を育成します。

②学校応援団活動の拡充

地域と学校の連携・協働体制を構築するために「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」と「地域学校協働活動」に一体的に取り組み、地域理解学習や社会貢献活動などの取組みの充実を図ります。

③環境教育の推進

町の豊かな自然を後世に残すため、各小学校と共同で環境学習を行うとともに、環境保全活動や最終処分場のエコアくまもと等の取組みを通して、環境教育を推進します。

※コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

※学校応援団とは、授業の補助や読み聞かせといった学習面、登下校の見守りなどの安全面、校内花壇の整備や子どもたちには手の届かない箇所の清掃といった環境整備面など、様々な形で学校を応援するボランティア活動のことです。

基本目標3 町民の結婚・出産・子育ての希望を実現する

数値目標

出生数 46 人／年

1. 子育て世代への支援の充実

基本的方向

次代を担う若い世代においては、結婚・出産・子育ての希望を持ちながらも、それを実現させるためのハードルが数多く存在するため、その希望が実現に至っていません。若い世代が抱える結婚・出産・子育てに関するハードルを低くすることで、若い世代やその親世代も含めて「南関町で子育てをしたい」と思えるような子育て環境の充実に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(R5 年度)	目標値(R11 年度)
乳児（0 歳児）待機児童数	0 人	0 人
児童クラブ待機児童数	0 人	0 人
結婚サポートセンター登録数	3,084 人	3,700 人
ファミリー・サポート・センター登録会員数	133 人	140 人

(1) 子育て支援の充実

施策内容

①家庭内保育の支援

家庭で保育（認可、認可外保育所利用者以外）している保護者に対して、家庭内保育世帯応援金等により、経済的負担軽減のための支援を行います。

②安心・安全で子育てができる環境の整備

南関町の将来を担う子どもたちを、安心・安全に産み育てやすい環境をつくるために、医療費の助成や給食費の助成などの経済的援助を行います。

③子育てに関する情報の提供

妊娠時から子育てに必要な情報をまとめた子育て支援ガイドブック、町ホームページ、聞きなっせA1くまもと、SNS等を活用した情報提供等による子育て支援を推進します。また、赤ちゃん教室・子育てイベントなどでのファミリー・サポート・センターの周知を図ります。

④放課後児童の健全育成

各学校区において放課後児童クラブの設置を行っており、児童クラブの待機児童0人を目指します。

また、放課後児童クラブ一時利用事業を令和6年度から実施し、保護者のニーズに応じ、こどもたちが安心・安全に過ごせる場所の提供を行っています。

⑤南関町子育て応援宣言

子どもの医療費助成や住宅取得補助など多くの子育てや定住促進施策を展開する「住んでよかったプロジェクト」の情報発信を通じ、子育てするなら南関町というイメージの醸成を図ります。

(2) 教育・保育環境の充実

施策内容

①教育環境の整備

特別支援教育支援員を各校に配置し、個に応じた教育の充実を図ります。

GIGAスクール構想に基づき、ICTを活用した授業改善を進めるため、学習支援ソフトやAI機能が搭載されたドリル及びデジタル教材の活用を推進します。また、GIGAスクール構想第2期を迎え、学習端末の入替え及び環境整備（アプリの充実・教育データの活用・ネットワーク等）を推進します。

②学校環境の充実

快適な学校環境づくりをめざして、南関中学校の消火設備改修やトイレ改修を行うとともに老朽化による危険個所の点検を行い安心安全な学校環境づくりに努めます。また、屋外運動場の整備や樹木伐採を行い利用しやすい環境づくり推進します。

教職員の働き方改革を推進するため、夏季休業日に学校閉庁日(10日間)を設けることや校務環境の改善のために、校務支援システムの導入に努めています。

また、児童・生徒の学びの様子が見える教室設営や花・生き物の育つ潤いのある学校環境づくりを推進します。

③保育環境の充実

町独自で実施する予備保育士確保推進事業や保育所・認定こども園との連携により、保育士の安定した確保に努め、待機児童0人の継続を目指します。

また、保育施設の老朽化については順次対応していきます。

④子育て家庭を支援する地域づくり

こども家庭センターを中心に、子育て支援センターやファミリー・サポート・センターなどの各種社会資源を活用しながら、子育て家庭の持つ様々な不安感や負担感を解決できるよう対応します。また、ペアレント・プログラムの開催等により障がい児支援の充実を図ります。

(3) 出会い・結婚に対する支援

施策内容

①広域連携による結婚希望者への支援

荒尾・玉名地域で広域的に連携を図り、出会いから結婚に関するさまざまな情報発信及び事業を展開し、結婚への意識向上とその実現に向けて支援を行います。

また、結婚に伴う経済的負担軽減のための支援を行います。

(4) 妊娠・出産に対する支援

施策内容

①妊娠・出産の包括的な支援

こども家庭センターを中心に、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、妊娠から子育てに関する相談・支援を充実し、関係機関と連携して切れ目のない支援を行います。

(5) 経済的支援の充実

施策内容

①ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭等の経済的な自立を支援するため、相談業務の充実や自立に向けた啓発に努めます。また、教育訓練受講や資格取得のための支援に取り組みます。

2. 女性の社会参画の推進

基本的方向

南関町に住む人々がお互いに尊重しあい、女性も男性もさらにはすべての人が対等な立場で生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現に向けて、第3次南関町男女共同参画計画に基づき、女性の社会参画を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(R5年度)	目標値(R11年度)
女性の役職登用	27.2%	35.0%
審議会等における女性委員の登用率	31.5%	35.0%

(1) 仕事と家庭生活の両立の支援

施策内容

①育児休暇・休業、介護休業の普及啓発

誰もが仕事と家庭の両立ができるように、町の広報誌やホームページ等での周知により、育児、介護休業制度の周知や男性の育児休業等の取得促進を行います。

②子育て・介護が仕事と両立できる環境づくり

就業条件の整備や子育て・介護支援策を通して、子育てや介護をしている人の負担を軽減し、社会全体で支えるという男女平等の意識づくりにより、男女がともに仕事と家庭生活を両立できる環境づくりに努めます。

(2) 社会のあらゆる分野への男女共同参画の推進

施策内容

①政策や方針決定の場への女性の参画の推進

町の各種審議会等の委員選定において、公募制の活用など女性の選出につながる工夫を協議しながら、女性の登用を推進します。

②働く場での男女平等に向けた啓発と情報発信

男女が均等な機会と待遇を受けることができるよう、町内の企業や団体等に対する男女共同参画意識啓発のため、研修の場を提供するとともに、町の広報誌やホームページ、チラシ等での情報発信により啓発を行います。

基本目標4 町民が誇りを持ち元気に暮らし続けられる地域を創る

数値目標

町に住み続ける予定の町民の割合 75%

1. 医療・福祉・介護の充実

基本的方向

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生涯現役で活躍する健康長寿の地域づくりに取り組むとともに、医療・介護などのサービスが一体的に提供される支援体制の構築を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(R5 年度)	目標値(R11 年度)
介護予防教室	52 教室	53 教室
65 歳以上の元気な高齢者の割合 (65 歳以上人口中、要介護・要支援の認定を受けていないものの割合)	79.3%	80.0%
認知症サポーター数	3,700 人	4,255 人

(1) 高齢者・介護・健康に関する支援

施策内容

①元気づくりの促進

現在実施している「元気づくりシステム事業」を町全体に広げ、元気づくりシステム事業により元気になった地域の方が率先して地域課題の解決等に向けて活動できる仕組みをつくりまします。

②自らの特技や技術を活かし、生涯現役で活躍できる生きがいのある地域づくり

高齢者が希望や能力を活かしながら、生きがいを持って社会の担い手として活躍できるよう、就労機会の提供や、様々な分野の技術を持つ方の人材バンクリストを作成し、必要とする住民の方とマッチングする仕組みの構築を検討します。

(2) 人材の確保・育成

施策内容

①地域の福祉ネットワーク・人材育成の推進

ひとり暮らし高齢者等の見守りや要支援者に対する支援・協力など、小地域での福祉ネットワークづくりを強化するとともに、人材育成、研修会等への支援、各地域活動への助成等を含めた事業の推進を行います。

また、町内の小中学校等での認知症サポーター養成講座の開催や、アルツハイマー月間を中心とした啓発活動により、認知症サポーターの育成に努めます。

(3) 健康増進事業の推進

施策内容

①健(検)診及び特定保健指導

町民の健康づくりと生活習慣病等の早期発見を目的とし、健(検)診を実施します。

また、健診受診者のうち、保健指導を要する人に保健指導や栄養指導を行います。

②医療 DX の推進

国の方針・動向を踏まえ、医療機関や県等と連携しながら、国が推進する医療分野の情報化に取り組みます。

2. 地域コミュニティの育成

基本的方向

地域で継承された歴史・文化、自然や景観などを守り、地域の特性に応じた個性的で豊かな地域づくりに取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(R5 年度)	目標値(R11 年度)
社会体育関係事業参加者	813 人	850 人
社会教育関係事業参加者	2,229 人	2,300 人

(1) 地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発

施策内容

①地域の歴史・文化の継承

子どもたちが各地域に古くから継承されている伝統芸能文化に触れ親しみ、行事に参画することによって得られる世代間交流の場を創ります。

また、歴史関係のボランティア案内人を配置し、地域コミュニティにおける歴史・文化の普及と継承を図ります。

(2) 地域コミュニティ活動への支援

施策内容

①歴史・文化・芸術等による地域づくり

町内の指定等文化財の保存活用促進を図り、町の特色ある文化財の存在を町内外に発信します。また、歴史・文化の次世代への継承、伝統芸能や実演芸術に触れる機会の提供、音楽や演劇など文化資源を活用した取り組みへの支援など、活力ある地域づくりをめざします。

②スポーツによる地域づくり

地域においてスポーツ及び健康に関する行動に効果的にアクセスすることができる環境の整備を行う必要があります。このため、運動・スポーツの無関心層や、疾病コントロール及びQOL(クオリティ・オブ・ライフ)の維持・向上のために、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るためNPO法人A-lifeなんかん等関係機関と連携するコンソーシアム(共同事業体)を組織し、一体的な運動・スポーツを推進します。

また、限られた人的資源、物的資源、金銭的資源の中で効率的かつ効果的に成果をあげるために戦略的な関係機関との連携を図ります。

3. 生活基盤の充実

基本的方向

公共施設や医療施設、教育施設などへ行くための、公共交通の確保及び適正な見直しを行います。また、誰もが暮らしやすい持続可能な町を目指して、コンパクト+ネットワークシティの考えに基づくまちづくりをめざします。さらに、災害に強い基盤づくりのための施策を展開します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(R5 年度)	目標値(R11 年度)
乗合タクシー利用者数	12,210 人	14,000 人/年
町の公共交通財政負担額	59,869 千円	60,000 千円
ukara 来場者数	—	37,000 人/年
消防団員数	380 人	350 人
道路改良率	59.65%	60.11%
水洗化率	61.0%	64.0%

(1) 公共交通基盤の整備

施策内容

①乗合タクシーの利便性向上

公共交通の利便性の向上及び交通空白地帯の解消を図るため導入した、乗合タクシーの充実を図ることにより、住みやすいまちづくりをめざします。

(2) 公共交通ネットワークの確保

施策内容

①持続可能な公共交通網の形成

バス路線の維持を図るとともに、乗合タクシーの運行やその他公共交通の充実を図ります。また、今後も持続可能な公共交通の再編を行うため、南関町地域公共交通計画を推進します。

(3) コンパクト+ネットワークシティの形成

施策内容

①誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりの推進

新庁舎周辺エリアを中心に、これからの時代に即した新しいまちづくりを進め、全ての地域がその特性を活かした持続可能な地域となるよう検討します。

(4) 災害に強いまちづくり

施策内容

① 自主防災組織による地域防災力の向上

住民一人ひとりが、防災・減災に対する知識と心構えを持つことを目的として、自主防災組織による災害発生時の情報伝達訓練、避難訓練等の防災訓練を実施し、個人、地域の防災力の向上を図ります。

② 消防団員の組織力強化

消防団を将来に渡り維持するため、消防団活性化計画等策定に取り組み、消防団員の組織力強化を図ります。

③ 災害に強い基盤づくり

住民生活の安心・安全を確保するために、緊急防災・減災事業等により道路、河川等の整備・維持管理及び公共施設（避難所）の耐震化を推進します。

また、定期的な訓練等により、衛星インターネットを利用した消防団や自主防災組織との連携体制を整備するとともに、住民への早急な防災情報の発信を推進します。

(5) 生活環境の整備

施策内容

① 生活道路の整備

集落内の道路は幅員が狭く、緊急車両が通行できないなどの支障があるため、改良工事等を行い、住みやすいまちづくりをめざします。

② 排水処理施設等の整備

河川等の環境保全のために、下水道や浄化槽等の接続費助成、公共浄化槽の設置等により排水処理施設を整備し、自然豊かなまちづくりに努めます。

(6) デジタル化に向けた取り組み

施策内容

① デジタル化推進計画

国のDX推進計画等を踏まえ策定した「南関町デジタル化推進計画」に基づき、住民サービスの向上や地域の活性化、行政事務の効率化等にデジタル技術を活用し、住民誰もが恩恵を受けられるデジタル化を目指します。

資料編

1. 南関町総合戦略検証委員名簿

分野	氏名	役職等
住民	末竹 信雄	区長会長
〃	勝田 壽寛	住民
〃	森本 和臣	住民
〃	酒見 夕貴	住民
〃	西田 由実	住民
〃	村上 良一	住民
金融機関	江川 崇	肥後銀行南関支店長
〃	竹元 良治	南関郵便局
産業界	松原 智浩	南関町金型金属加工企業連絡協議会長
〃	大木 稔	商工会長
〃	伊藤 亨	がまだす隊代表（農業）
労働組合	西山 嘉行	南関町職員組合委員長
教育	本多 沙織	教育委員
士業	松永 朋子	行政書士
行政	中嶋 崇	玉名振興局総務振興課長
事務局	田代 由紀	まちづくり課長
事務局	水田 洋平	まちづくり課課長補佐
事務局	大森 敏和	まちづくり課企画振興係長

2. 策定経過

開催年月日	区分	主な内容
8月21日	第1回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略（骨子）について ・今後のスケジュールについて

南関町
デジタル田園都市構想総合戦略

令和 年 月発行

編集・発行 南関町 まちづくり課

〒861-0898

熊本県玉名郡南関町大字関町 64

TEL : 0968-53-1111

FAX : 0968-53-2351